

お客様と“おなじ目線”でさまざまな問題解決にあたります

procedure

手続きの流れ

① お気軽にご相談ください。



電話・面談等、ご希望の方法をお選び下さい。

② 司法書士と面談・電話・メールでの打ち合わせ。

お客様にご理解いただけるまで、ご質問等じっくりとお話させていただきます。

③ 委任契約

お客様と当事務所の間で正式に委任契約を締結します。

④ 書類作成、相手方との交渉など完了・解決へ！

当事務所にて各種手続きをさせていただきます。
手続きが完了するまでお待ち下さい。

work content

業務内容

不動産登記

建物を新築したとき
不動産(土地・建物・マンション)を購入したとき
住宅ローンの借り換え、完済のとき
金融機関から融資を受けて、抵当権・根抵当権を設定したとき
住所・氏名を変更したとき

商業登記

株式会社・合同会社・NPO法人などを設立したいとき
会社を解散・清算したいとき
役員変更があったとき
本店を移転したとき
有限会社を株式会社にしたいとき

相続手続き

遺言書を残したいとき
遺産相続が発生したとき
相続放棄をしたいとき
財産関係の調査が必要なとき

裁判業務

裁判所に提出する書類を作成したいとき
遺産分割など調停を申し立てたいとき
遺言書の検認をしたいとき
内容証明郵便を出したいとき

成年後見

精神上の障害により判断能力が十分でない方の支援が必要なとき
将来判断能力が低下した時に備えて任意後見人を選んでおきたいとき
後見業務の定期報告等各種書類を作成したいとき

その他

その他法律に関する諸相談

idea

ごあいさつ

当事務所では、「依頼者さまに心から理解・納得していただく」ということを心掛けております。一人ひとりのご相談に十分な時間をとって真摯に耳を傾け、専門的な言葉は使わず丁寧に分かりやすく説明をする。少しでもいい方向で解決できるよう、常に依頼者さまの気持ちに寄り添う。こうした姿勢を貫くことで、今後とも末永く信頼いただける司法書士事務所を目指してまいります。



土屋英雄 Tsuchiya Hideo

略歴

司法書士・簡裁訴訟代理等関係業務認定

静岡県司法書士会会員

日本司法支援センター(法テラス)登録司法書士

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート正会員

司法書士総合相談センターしずおか相談員 他